

認証証明書に関して

認証証明書とは

認証証明書は、認定を受けた認証機関(つまりDNV GL)が発行するものです。認定機関自身が発行することはございません。

認定付き認証証明書には必ず、関連する認定機関のロゴ(シンボル)マークと発行元であるDNV GLのロゴマークが併せて表示されます。皆様が認証マークを名刺等に使用される場合におきましても、認定機関のロゴ単体では使用できず、DNV GLのロゴを必ず同時に表示するような規則となっています。

認証証明書の複写

認証証明書は、貴社管理のもとでカラーコピーなどにより複製して頂いても構いません。ただし、原版と明確に区別するため、複製版には「複製(コピー)」であることを明示願います。また、複製である旨を明確にして頂ければ顧客への提出等も問題はありますが、その取り扱いに関しては貴社にて責任を持って管理頂きますよう、お願いいたします。

ホームページへの掲載は、複製である旨を明確に、且つ、悪用されないようにという観点などから、実物大より小さく(ただし内容が判読できる程度で)お使い頂ければ問題はございません。ただし、貴社の認証証明書が更新されたり、あるいは書き換えられたりした際などには、閲覧者による誤解のないよう、速やかにホームページ上のものも切り替えて頂きますようお願いいたします。

認証証明書の追加発行

別料金にて可能です。

初回、拡張、更新監査等、認証書を発行するための監査終了時に、担当監査リーダーがご希望枚数を確認させていただきます。また、上記以外にも追加発行は随時受け付けておりますので、ご希望の際は、DNV GL 事務所までお問い合わせください。

認証証明書の書き換え

社名や住所その他の条件に変更が生じた場合、登録内容の変更に伴い、速やかに認証証明書の記載内容を変更する必要があります。

尚、登録変更手続きは変更の内容や規模等により異なる場合もありますので、詳細は、DNV GL 事務所までお問い合わせください。

有効期限切れ認証証明書

貴社の管理責任下にて廃棄処分願います。もし有効期限切れの認証証明書が誤って使用されたことが判明した場合には、その状況に応じて、DNV GL による確認・判定結果あるいは是正勧告等が通知される場合もあります。

但し、有効期間中における認証証明書の書き換え、あるいは認証キャンセル等の場合のDNV GLにおける貴社登録の抹消時には、追加発行分を含め全てDNV GLが回収させていただきますので、ご返却をお願いいたします。

その他、貴社認証の一時停止の場合などにも、DNV GLの指示に従って認証書のご返却をお願いいたします。(尚、認証一時停止の場合には、その解除と共に再び貴社に認証書をお返しいたします。)

.....
ご不明な点は、DNV GL ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社 品質部までお問合せください。

品質部 部長:赤倉 毅

担当:(神戸事務所)徳田 由紀恵 E-Mail : Yukie.Tokuda@dnvgl.com

☎:078-291-1321 ㉺:078-291-1329

(埼玉事務所)建石 照枝 E-Mail : Terue.Tateishi@dnvgl.com

☎:048-840-4084 ㉺:048-840-4085